

会 議 記 録

会議名称	令和7年度第4回 杉並区立郷土博物館運営協議会
日 時	令和8年3月20日(金)(祝) 午後2時から4時30分まで
場 所	杉並区立郷土博物館視聴覚室、特別展示室及び分館展示棟
出席者	委員 稲葉(会長)、高橋(副会長)、石黒、新谷、手塚、新村、日吉、毒島 区側 生涯学習推進課長、郷土博物館長、事業企画担当係長、郷土博物館学芸員4名
傍聴者	なし
配付資料	<配布資料> 1 特別展「昭和歌謡は杉並から生まれた テイチク東京吹込所物語」実施報告書 2 企画展「SHUNPAN EYES 片山春帆がみたすぎなみの農風景」実施報告書 3 準常設展「杉並文学館」(春季)(冬季)実施報告書 4 杉並区デジタルアーカイブ チラシ 5 協働と生涯学習支援に向けた杉並区立郷土博物館運営方針～区民とともに創る区民のための博物館～修正版 6 令和8年度事業計画・年中事業だより 7 炉辺閑話 No. 74
会議次第	1 挨拶 生涯学習推進課長 2 報告 (1)展示事業実施報告 ①特別展「昭和歌謡は杉並から生まれた テイチク東京吹込所物語」 ②企画展「SHUNPAN EYES 片山春帆がみたすぎなみの農風景」 ③準常設展「杉並文学館」(春季)(冬季) (2)杉並区デジタルアーカイブの周知について 3 議題 杉並区立郷土博物館運営方針の改定について 4 その他 (1) 令和8年度事業計画について (2) 次回以降の運営協議会について (3) 企画展「原水爆禁止署名運動への道」視察(本館・分館)
(意見等要旨)	
1. 各報告及び議題について配布資料に基づき説明等を行い、進めた。内容は以下のとおり。 ○報告について 本館特別展・企画展、分館企画展について担当の学芸員から事業報告を行った。また、デ	

デジタルアーカイブの周知について、区内等に配布したチラシにより説明を行った。

委員とのやり取りは次のとおり。

問：「杉並文学館」谷川俊太郎の特集展示において、区独自で作品使用に係る条件等を設定しているか。

答：現在、区だからといって特段の条件が設定されていない。作品を使用する際は通常どおり著作権に係る使用料等を文芸家協会を通じて支払うことになっている。今回はそういった手続の必要な作品を使用しなかった。

○議題について

前回運営協議会終了後、徴取した意見を修正案に反映させてメール添付で送信したのち、委員から提出された意見を反映させて作成した修正版を配布して修正部分について説明。

修正部分について反対の意見はなく、了承いただいた。今後の運営方針改定の課題としては①「区民」「利用者」「観覧者」及び「ボランティア」の定義付けをして整理する必要があること②利用者については、「リアル利用者」と「電子利用者」それぞれの定義付けをして方針に反映させる必要があるという２点を引き継ぐことを確認した。

また、「観覧料等の見直し」の項目については、区民から観覧料の値上げと受け取られない工夫が必要である、という意見があった。

年度末までに修正版を各委員に送付するよう会長から指示があった。

2 その他

○令和 8 年度事業計画について説明。8 年度の運営協議会開催のだいたいの時期について確認。特に意見はなかった。

○郷土博物館特別展示室で企画展「原水爆禁止署名運動への道」-杉並区立公民館と安井郁-、分館展示棟 2 階で-すぎなみの市民活動-を視察。